

第3回豊橋市教育課題検討会議 議事録（要旨）

平成28年1月14日（木）9：00～10：40

場所：豊橋市役所東館9階901会議室

- 1 出席者 委員 白井 正康（委員長）、岩崎 正弥（副委員長）、大村 恵、
北川 稔也、林 司郎、谷中 緑 ※敬称略
- 事務局 村田 敬三（教育政策課長）、夏目 茂美（資産経営課長）、
仲井 慎治（都市計画課主幹）、河合 幸子（市民協働推進課長）、
中田 浩次（教育政策課主幹）、山本 誠二（教育政策課課長補佐）、
佐々木 淳（教育政策課主査）、大橋 史明（教育政策課主事）
駒木 正清（教育総合アドバイザー）

「協議事項」

1 小中学校別児童・生徒数予測について

（事務局説明）

（事務局補足）野依小学校について、2035年に1,244人となっているが、機会的に算出をしているため、生徒数予測と言うよりも推計であるとしていただけるとありがたい。伸び率が継続的に続いていくという風に算出されています。予測よりも推計として見ていただきたい。

《委員の主な意見》

- ・学校選択制対象校区が予測に反映されていないのでは。
（事務局）2015年実績は反映されているが、2020年からは考慮していない。
- ・学校選択制対象校区を予測に反映させることは可能か。
（事務局）実績で予測させることは可能。
- ・二川は5年で倍になり、二川南は2分の1になっている。また、谷川は1.5倍になっている。谷川については、小規模校の議論となった時に、ここを見過ごしてしまうことになる。
資料の信ぴょう性がいかなものかと思う。
（事務局）二川が正しいかとの指摘があったので、もう一度確認をしてみます。
国勢調査の人口と出生率で算出をしている。2015年実数とは出所が違う。
- ・自治会など住民は、特にシビアになっているので冷静に推計する必要がある。
- ・前回の理事会でそのようなお話があった。
特に賀茂校区の自治会長から指摘があった。

2 他都市等における先進的事例について

（事務局説明）

《委員の主な意見》

- ・旭川市の4頁に小学校と進学先の中学校のことが記されており、旭川市は中学校へ進学する際

に分かれる小学校が多いですね。

豊橋は、どうなっていますか。

(事務局) つつじが丘小学校と岩田小学校が、分かれます。

・旭川は、ブロックが放射状に分かれているのですが、こうなっている理由は分かりますか。

(事務局) 次回の会議までに調べて置きます。

・旭川や和歌山は、豊橋の様に統廃合する際の手続きの方針のようなものが、別途あるのでしょうか。

(事務局) 旭川の方はもともと統廃合に向けた計画があり、さらに次の段階のものが今回のものでありますが、和歌山市の方は確認しておりませんので調べて置きます。

3 人口減少化時代の学校のあり方を考えるための視点（先進的事例分）

(事務局説明)

《委員の主な意見》

・視点2の校舎の老朽化について、旭川市は具体的に書いてあるが、豊橋市の老朽化への対応、計画はありますか。

(事務局) 施設保全計画があります。今年度からは総合管理計画を作っていくことになります。

・限られた財政の中で建て替えを行ってすぐに廃校してしまうのではなく、数十年のスパンで考えていく必要があります。校舎の老朽化については、重要な視点になる。

視点3の適正な学校規模については、豊橋市では12～24学級を適正規模としております。国は12から18学級としています。

4月1日から義務教育学校が、学校教育法の第1条の規定が改正されて法定となります。

施設一体型の小中一貫校は、教員の移動もなく効率的にできます。

前芝は、いつからなるのですか。

・今年の4月から小中一貫校になっていますが、義務教育学校にするかは、まだ分らないです。

視察へ行った京都教育大学付属の学校も、義務教育学校の導入についてはまだ分らないとのこと。4・3・2制を敷いていますが、教育課程は敢えて触っていないとのこと。

・視点5ですが、パッケージスクールとはどういうことですか。

(事務局) 学校が分かれているところがチェーンパッケージ、施設一体型を軸としているのがパッケージスクール。

・視点7は費用対効果の問題。減っていく財源を効率的に生かしていく必要がある。

4 人口減少化時代の学校のあり方を考えるための視点

(事務局説明)

・そもそも、郊外と市街地とはどういうふうに位置付けていますか。

(事務局) 市街化調整区域と市街化区域です。

前回の方針から大きく変更した考え方は、立地により市街化区域と調整区域に分けたということです。

・全校で100人の根拠について、エビデンスをしっかりと示してほしい。

一定の社会集団を考えるとときに20人くらいが最低の数字であるとされているので、6学年で

100人くらいということですかね。

・ 郊外と市街地とで取り扱いを分けた理由は何ですか。

(事務局) 郊外は、統合すると学校が点在しており通学距離が広がるという事。

市街地は、学校がなくなって町がなくなることはないですが、郊外では、学校がなくなると地域がなくなる可能性があるため郊外の学校は、残す努力をしていく必要があると考えています。

・ 視点5～7で郊外は、従来どおりという表記の意味はなにですか。

(事務局) 学校も残しますので、変わりなく続くということです。

・ 郊外の学校は、複式にならないように特認校制などを導入して最大限努力を図っていくということですが、市街地は、特認校制を使うけども統廃合に向けて動いていきたいと思いますよね。

PTAの視点からは、どうですか。

・ 私は栄校区ですが、栄小学校の周りには福岡小、中野小とひしめきあっているが、中学校の進学先などを考えてうまく統廃合をすれば、町中はいけると思う。

一方で、郊外は通学の距離の問題もあるので、分けて考えることが望ましいと思う。

・ 田原市や蒲郡市は、統廃合を進めようとしてひっくり返りました。

新城市は、かなり時間をかけて住民と対話をしながら進めてきている。廃校を地域拠点として使っていこうとしている。

手続きをしっかり踏んで進めていかないといけない。

かなりの労力と時間が必要ですし、新しいビジョンが見えないと駄目ですね。

八町小学校なんかで特認校制を行えば、交通の便もいいのでいろいろなところから集まると思う。発達障害の子どもなどにとっては、人数が少ないため需要があると思う。

・ 発達障害の子をみる学校として郊外の学校にするのは、よくある事例だが、市街地の学校に発達障害のこどもを集めることがあってもいいと思う。

・ 視点3のところからはって、次の段階で統廃合という形に持っていかないと。

・ 郊外の場合の児童減少が著しいところでの幼少の連携は、検討をされたことはないですか。

小学校6年生を7年生として、あるいは1+6とすることを検討されたことはないですか。

・ 豊橋の場合は、私立が多いのでそこがネックになると思う。

京都の大原学園のように、小学校の中で保育所を開設しているところもある。

特認校制度の賀茂・嵩山・下条の3校は、放課後子ども教室を導入している。

自然の中で小人数で学ぶことへのニーズはある。

けれども、利用者は増えていないので、原因を分析する必要がある。

・ 視点5・6について、教育のことについて地域で議論をする場が、どの地域においても必要であると思う。その中で統廃合のことについても議論をしていけるといいかなと思う

・ 中学校単位くらいで小中一貫校を設置できるといいかなと思う。そうすれば、もう少しソフトランディングできるかなと思う。

7 「人口減少化に対応した学校のあり方について」(提言)【骨格案】

(事務局説明)

《委員の主な意見》

- ・ 学校を可能な限り残す。
- ・ 統廃合に向けた動き。
- ・ 小中一貫や学園構想など新しいものも導入。
- ・ 特認校制を市街地まで導入。

大切にしなければいけないのは、子どもの学習環境をどのように良くしていくかということ。
いろいろなことを言い出すとまとまらなくなる。

昨年度の方針がどこまで進んでいるかの報告をお願いしたい。

次回 平成 28 年 3 月 11 日 (火) 午後 2 時から